

# 休日の部活動の地域移行が始まります

スポーツ庁から示された「部活動の地域移行」の方針について、岩手県教育委員会事務局保健体育課に情報提供をお願いしました。7月の岩手県PTAリーダー研修会で出された質問への回答も掲載されております。

## 部活動の地域移行について

岩手県教育委員会事務局保健体育課

### 1 部活動の地域移行について

スポーツ庁及び文化庁の有識者会議は、部活動の活動主体を学校から地域の民間団体などに移すための対応策をまとめた提言を公表し、スポーツ庁及び文化庁は提言を踏まえ、主に公立中学校の休日の部活動を対象に、地域移行を進めることとしています。7月のリーダー研修会では、「これまでの部活動を取り巻く状況」をもとに、「土日の運動部活動の地域移行」について御説明いたしました。

ここでは、「目指す姿」を確認し、実践研究から明らかになった現状についてお伝えできればと思います。

### 2 中学校の生徒数の減少と中学校教員の部活動に係る

#### 勤務状況のおさらい

リーダー研修会では、岩手県の中学校の生徒数は減少傾向にあり（図1）、中学校教員の土日の部活動に費やす時間は、10年前に比べて約2倍となっているという資料をもとに、今後、スポーツや文化活動に親しむ機会の確保ができなくなる前に、持続可能で、継続的な活動機会を確保していくことの重要性についてお伝えいたしました。

子供たちの活動も、先生方の働き方も、持続可能な形で実現させていくことが大切です。「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合理的で効率的な部活動の推進」は、具体的な方策として打ち出されたものです。

岩手県 中学校の生徒数 (人)	
平成27年度	35,404
平成28年度	34,239
平成29年度	33,023
平成30年度	31,732
令和元年度	30,973
令和2年度	29,710
令和3年度	29,606

-5,798人

児童数 (人)			
6年生	9,645	3年生	9,048
5年生	9,456	2年生	8,964
4年生	9,205	1年生	8,666

図1 岩手県中学校の生徒数 (R3年現在)

### 3 実践研究から明らかになったこと

#### (1) 目指す姿の確認

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

まず、提言には上記3点の「改革の方向性」が示されています。スポーツ庁は、R5年度からR7年度末までを「休日の部活動の地域移行に向けた改革集中期間」と位置づけており、それ以降は進捗状況を検証しながら、平日の移行に向けた改革を進めることとしています。

また、岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議がまとめた「岩手の中学生のスポーツ・文化活動のこれから」としてまとめた提言の中には、「望ましい活動・環境の姿」として、以下の3点が示されています。

(6・7ページ続く)

- 自主的・自発的に活動し、中学生による活動の運営等、目標に向かって充実した取り組みを実践している。
- 学校・地域・関係団体等による環境整備や体制構築が進み、中学生が希望する活動を支えている。
- 指導者と中学生のコミュニケーションが十分に図られ、生涯を通じてスポーツ・文化活動に親しむ基礎を培うことができる。

これらを基に、子供たちのニーズに合った環境を整え、支えていくことが求められています。

(2) 指導者の確保

子供たちのニーズに合った環境を整えるためにも、指導者の確保は重要な要素です。リーダー研修後に質問として多くいただいた項目でした。そこで文部科学省では、中学校における部活動指導員の配置支援事業（図2）を実施し、これを支援しています。

R3年度は県内の市町村立中学校に106名配置し、R4年度は22名増の128名の部活動指導員の配置を計画しています。



図2 中学校における部活動指導員の配置支援事業（文科省）

なお、スポーツ庁の令和3年度地域運動部活動推進事業の実践研究における指導者の属性については、地域指導者が最も多く、次いで教員、社会人や大学生が多いというデータが示されています。地域移行前から、各学校の部活動の指導に関わっていた方を継続して確保する方法が多いようです。

政令市では、属性の偏りが少なく、多様な属性によって指導が担われていますが、ほとんどの自治体では、兼職兼業の教員が指導者として任用されているのが現状です。

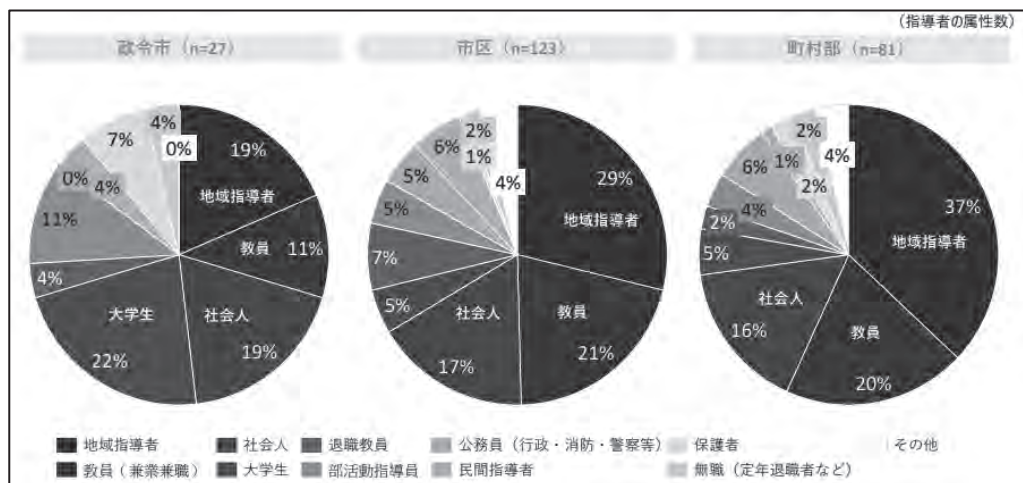


図3 指導者の属性（運動部活動の地域移行に関する検討会議 第3回 参考資料1）

また、新たな指導者の確保のために、「地域スポーツクラブによる紹介」、「競技団体による紹介」等、関係団体と連携を進める方法をとっている例が多く見られます。

中には、個人的な人脈を活用して確保する例や、「求人募集・ハローワークへの掲載」、「体育（スポーツ）協会からの紹介」も見られます。

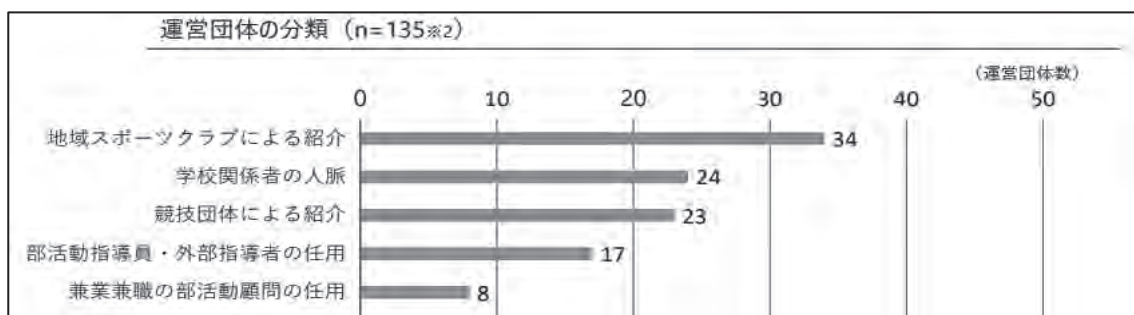


図4 指導者の確保について(運動部活動の地域移行に関する検討会議 第3回 参考資料1)

### (3) 地域スポーツに参加するための費用

こちらも質問として頂戴していた内容です。地域スポーツに参加した際に、費用はどれくらいかかるのかについて試算額が示されています。

従来学校で行われていた部活動でも、用具の購入等で費用がかかっていたわけですが、それに追加し、図5のような費用がかかることとなります。

地域クラブへの入会金、参加会費や保険料等がそれにあたり、その試算額は、生徒一人当たり年間で、17,581円(クラブの運営費用を除く)になることが示されています。

費目	平均金額(円)
参加会費	9,112
保険料	4,679
入会金	653
その他	3,137
年間追加負担額 (生徒一人当たり・年)	17,581

図5 地域運動部活動推進事業に関する情報照会 費用  
(運動部活動の地域移行に関する検討会議第4回参考資料3)

## 4 これからの環境づくりのために

スポーツ庁では、来年度も地域運動部活動推進事業の実践研究を実施する予定です。私たちは、「学校に部活動があって当たり前」、「スポーツ・文化活動の指導は学校が担うもの」の時代に生きてきました。しかし、今は大きな転換期を迎えています。これまでの部活動が抱えてきた様々な課題を解消し、部活動改革を進めるのは、今が絶好の機会であるとスポーツ庁は述べています。将来にわたり、子供たちの多様なスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するために、私たち大人が力を合わせ、知恵を絞り、前向きに行動していくことが重要であると考えます。

11月1日(火)に、スポーツ庁HPにて、「運動部活動の地域移行に関する実践研究事例集」が公表されました。地域移行における運営形態のイメージなど、実践研究の成果が盛り込まれておりますので、そちらも併せてご覧ください。



[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00116.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00116.html)

### ◆岩手県PTAリーダー研修会における質問への回答(抜粋)◆

Q1: 事故、ケガをした場合の責任についてはどのように考えているのか。

A1: 地域でのスポーツ活動は、学校管理下の活動ではありません。スポーツ庁はスポーツ安全協会に働きかけ、「地域でスポーツを行う生徒やその保護者が安心できるよう、災害共済給付制度と同程度の補償が受けられるための、速やかな実施に向けて取組を進めるよう要請し、同協会は掛け金の据え置きと同程度の補償となるよう補償内容の充実を決定しています。

Q2: 地域移行になった場合、部の所属はどうなるのですか？

A2: 地域の活動については任意です。希望により様々な団体に所属することになります。ただし、大会参加等については、競技団体への登録規定や各大会の規定により、異なることが考えられます。

Q3: 地域移行した部へ参加する場合に発生する料金等の補助はあるのですか？

A3: スポーツ庁では、経済的に困窮する世帯へ、参加会費・保険料・交通費等の支援を想定しており、詳しい方法等については現在検討中です。